

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	単年度(目標)	成果指標	予算額(千円)
I 快適な生活環境の実現	I-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	I-1-① 計画的な下水道(汚水)整備の推進	下水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	下水道(汚水)の整備が進んでいない地域については、既に整備している地域と早期に均衡が図れるよう整備を進めるとともに、土地区画整理事業などが計画・実施されている地域では、街路整備の進捗に合わせて整備を行うほか、一定の条件を満たす場合には、先行して整備を進めます。	①下水道(汚水)の整備が進んでいない地域及び土地区画整理事業地区等に汚水管を13.8km整備します。 ②土地区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調整を行い、効率的な工事を執行します。 ③工事施工にあたり、他企業者と工事時期や施工方法等の調整を図り、市民への配慮、交通渋滞等がないように、事前に施工方法、施工体制を確認します。	①下水道(汚水)の整備が進んでいない地域に汚水管を13.8km整備された状態。 ②土地区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調整を行い、効率的な工事を執行できた状態。 ③工事施工にあたり、交通渋滞等がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等が発生せず工事を執行している状態。	2,252,336
		I-1-② 整備困難地域における下水道(汚水)整備の検討	下水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	道路幅員が狭い場合や地下埋設物の影響などにより、下水道管を埋設する工事が難しい場所については、効率的な整備方法を検討するとともに、新工法の採用について研究します。	①新工法説明会等に参加し研究を進めるとともに、部内での情報共有を行う。 ②道路工事調整会議への出席やガス事業者等の他埋設企業からの事前協議書の確認を行い、下水道管工事に支障を来たさないよう部内での情報共有を行う。	①新工法説明会等に参加し研究を進めるとともに、部内での情報共有を行った状態。 ②道路工事調整会議やガス事業者等の他埋設企業からの事前協議書の確認を行い下水道管工事に支障を来たさないよう、部内での情報共有を行った状態。	0
II 安全・安心な暮らしの実現	II-1 浸水に対する安全・安心なまちづくりを推進します	II-1-① 計画的な下水道(雨水)整備の推進	下水道建設課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、雨水管きよを整備するほか、貯留施設などの整備を検討します。	①浸水被害が発生している地域に、雨水管きよを0.4km整備します。 ②東川口駅周辺浸水対策工事に着手するための、支障物切り廻し工事等を実施します。	①浸水被害が発生している地域に、雨水管きよを0.4km整備された状態。 ②東川口駅周辺浸水対策工事に着手するための、支障物切り廻し工事等を実施した状態。	312,800

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	単年度(目標)	成果指標	予算額 (千円)
II 安全・安心な暮らしの実現	II-1 浸水に対する安全・安心なまちづくりを推進します	II-1-② 公共施設における雨水流出抑制の推進	下水道維持課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	公共施設の建て替えなどを行う場合には、関係機関と協議・連携を図り、地下貯留などの雨水流出抑制施設の設置を進めます。	①公共施設に広く雨水流出抑制施設を整備することにより、浸水被害の発生しにくい都市づくりを長期的かつ継続的に取り組みます。 ②公共施設に設置された雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、公共施設管理者に対して、維持管理の周知・徹底を図ります。	①公共施設の建て替えなどを行う際には、必要対策量を満たした雨水流出抑制施設が計画・設置された状態。 ②公共施設管理者に対して、雨水流出抑制施設の維持管理の周知・徹底を図ることにより、雨水流出抑制施設の貯留・浸透機能に支障が生じない状態。	0
		II-1-③ 浸水対策に対する情報提供による自助の促進	上下水道総務課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組みます。	浸水対策に対する情報を市民に提供することにより、市民一人ひとりの防災意識を高めます。また、市民に対し浸水情報を少しでも早く伝えられるよう、情報通信技術(ICT)を活用した情報提供について研究します。	浸水対策に対する市民一人ひとりの防災意識を高めるため、局のホームページなどを活用した情報提供を行います。	ホームページなどを活用した情報提供を行うことができた状態。	0
II-2 地震に対する防災・減災を推進します	II-2-① 管路施設における耐震化の推進	下水道維持課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	新設する管きよは、各種耐震対策指針に基づき、可とう性継手を用いるなど耐震性の強化を図ります。一方、既に埋設されている重要な管きよ、(避難所からの汚水を受ける管きよ、緊急輸送道路下にある管きよ、河川や軌道を横断している管きよ)については、優先的に管更生などの耐震化を進めます。また、緊急輸送道路下にあるマンホールのうち、液状化によるマンホール浮上の恐れがあると判定されたマンホールについては、優先的に浮上防止対策を行います。	①総合地震計画に基づき緊急輸送道路である県道川口上尾線、国道122号線において横断污水管渠525mの更生工事を実施します。 ②国道298号線において、液状化によるマンホール浮上の恐れがあると判定された14箇所のマンホール浮上防止工事を実施します。	①横断污水管渠525mが更生された状態。 ②14箇所のマンホールにおいて浮上防止の工事が実施された状態。	289,621	

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	単年度(目標)	成果指標	予算額 (千円)
II 安全・安心な暮らしの実現	II-2 地震に対する防災・減災を推進します	II-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	耐震性能の評価・調査診断を行い、耐震性能が不足していると判定されたポンプ場については、耐震補強を進めます。	被災による影響度が大きい施設、常駐管理で人命に関わる施設を考慮し、寿町ポンプ場の耐震診断、青木中継ポンプ場の耐震補強設計、元郷排水ポンプ場の耐震補強工事を実施します。	寿町ポンプ場耐震診断、青木中継ポンプ場の耐震補強設計、元郷排水ポンプ場の耐震補強工事が実施された状態。	102,795
		II-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進	下水道建設課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	「川口市地域防災計画」に示されている指定避難所などを対象とし、災害用マンホールトイレの整備を進めます。	①災害発生時においてもトイレが利用できるよう、指定避難所等にマンホールトイレを4箇所設置します。 (根岸小学校、東領家小学校、戸塚東小学校、慈林小学校) ②工事施工にあたり学校運営に支障がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等が発生せず工事が完了した状態。	①災害発生時においてもトイレが利用できるよう、マンホールトイレを4箇所設置した状態。(根岸小学校、東領家小学校、戸塚東小学校、慈林小学校) ②工事施工にあたり学校運営に支障がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等が発生せず工事が完了した状態。	72,709
		II-2-④ 危機管理体制の向上	上下水道総務課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	下水道が果たすべき機能を維持・回復することを目的とした被災時の行動計画である「川口市下水道事業業務継続計画」に基づく訓練を行い、災害に強い危機管理体制の向上に努めます。	川口市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の見直しを行います。 また、下水道BCPに基づく訓練を実施します。	下水道BCPの見直しを行い埼玉県へ報告できた状態。 下水道BCPに基づく訓練を実施した状態。	0

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	単年度(目標)	成果指標	予算額 (千円)
Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-② 改築情報などのデータベース化の検討	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理を行うため、改築情報などのデータベース化を検討します。	竣工図、排水設備確認申請書、管内調査の各種情報を基に公共下水道台帳システムのデータ更新を行います。	公共下水道台帳システムで管理する情報の正確性が向上され、管渠の維持管理に反映できる下水道台帳が作成できた状態。	17,477
	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-② 改築情報などのデータベース化の検討 (再掲)	ポンプ場管理センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理を行うため、改築情報などのデータベース化を検討します。	ポンプ場施設の工事修繕履歴や紙図面を整理し、データベース化に向けた準備を実施します。	ポンプ場施設の工事修繕履歴や紙図面を整理し、データベース化に向けた準備を実施した状態。	0
Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-① 経営安定化の推進	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	効率的な施設管理、コストの削減、建設投資にかかる経費の平準化などを図り、下水道事業の安定経営に努めます。また、下水道への接続を促進するなど収入の確保に努めます。	①事業評価およびローリングを実施し、各施策の進捗管理を行います。 ②財政収支計画を検証するとともに経営戦略を適宜見直します。	①事業評価およびローリングを実施し、各施策の進捗管理を行った状態。 ②財政収支計画を検証するとともに経営戦略を適宜見直した状態。	0

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	単年度(目標)	成果指標	予算額 (千円)
IV 下水道事業の経営の健全化	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-② 適正な下水道使用料の検討	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。	今後、人口の減少や節水機器の普及などによる下水道使用料(収入)の減少、施設の老朽化に伴う更新費用(支出)の増大が想定されます。今後も引き続き、経費の削減や維持管理に努めつつ健全な下水道経営を実現するため、適正な経費回収率などを指標とした下水道使用料について検討します。	①企業会計移行後の経費回収率を把握する。 ②経費回収率を比較、分析し適正な下水道使用料を検討する。	①企業会計移行後の経費回収率を把握できた状態。 ②経費回収率を比較、分析し適正な下水道使用料を検討した状態。	0
	IV-2 広報活動の充実や市民ニーズの把握に努めます	IV-2-① 広報活動の充実	上下水道総務課	下水道(汚水)を使用できる市民が速やかに下水道(汚水)に接続していただけるよう、積極的な広報活動に努めます。また、下水道サービスの向上を図るため、さまざまなイベントなどを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	下水道事業の必要性や下水道の内容などをわかりやすく市民に伝えるため、市ホームページや広報誌などを活用した情報提供を行うとともに、各種イベントを通じ積極的な広報活動に努めます。また、下水道施設の見学会開催について検討します。	①アクアプラン4-1-4「水道事業PRとお客様の声の反映」と連携し、各種イベントに参加します。 ②ホームページや広報誌に工夫を凝らし、市民の事業に対する理解促進を図ります。	①ホームページや広報誌などを活用した市民の理解促進を図れた状態。 ②各種イベントに参加した状態。	38
		IV-2-② 市民ニーズの把握	上下水道総務課	下水道(汚水)を使用できる市民が速やかに下水道(汚水)に接続していただけるよう、積極的な広報活動に努めます。また、下水道サービスの向上を図るため、さまざまなイベントなどを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	住民説明会や各種イベントへの出展・参加などを通じて、直接市民の声を聴くなど、市民ニーズの把握に努めます。	①イベントやホームページを活用し、アンケートを実施する。 ②アンケートの意見を各事業に反映できるように、内容、集計方法を検討する。	①イベントやホームページを活用し、アンケートを実施できた状態。 ②聴取した意見を事業に反映できた状態。	0

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	単年度(目標)	成果指標	予算額(千円)
I 快適な生活環境の実現 IV 下水道事業の経営の健全化	I-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	I-1-③ 下水道接続率の向上	下水道維持課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組みます。	下水道(汚水)は、市民に接続されてはじめてその効果(生活環境の改善や河川などの水質保全)を発揮します。さらに、下水道接続率を向上させることは、資産の有効活用や下水道使用料の収入確保にもつながることから、戸別訪問などによる接続促進活動を行います。また、下水道(汚水)に接続するための工事費用に対する支援の拡充について検討します。	①職員による戸別訪問を実施し、下水道接続率の向上を図ります。 ②私道共同排水設備整備の補助などを実施し、下水道接続率を図ります。	①職員による戸別訪問を実施し、下水道接続率の向上が図れた状態。 ②私道共同排水設備整備の補助などを実施し、下水道接続率の向上が図れた状態。	112,699
	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-③ 下水道接続率の向上(再掲)	下水道維持課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。				
III 下水道施設の適切な管理 IV 下水道事業の経営の健全化	III-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	III-1-① 計画的な維持管理および改築の推進	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	下水道施設の計画的な維持管理および改築を行うため、ストックマネジメント計画を策定し、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価することで、長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を行い、建設投資にかかる経費の平準化を図ります。	①ストックマネジメント実施計画書を策定します。 ②汚水管長寿命化計画に基づき、南平地区において老朽管渠870mの更生工事を実施します。 ③青木、横曽根地区において老朽管渠1,310mの布設替え工事を実施します。 ④市内全域において老朽化が著しい区域の管内調査17,800m、管内清掃19,200mを実施します。 ⑤市内全域において汚水取付管や人孔蓋等の破損による小規模改修工事を実施します。	①ストックマネジメント実施計画書を作成できた状態。 ②老朽管渠870mの更生が図られた状態。 ③老朽管渠1,310mの布設替えが図られた状態。 ④管内調査17,800m、管内清掃19,200mが図られた状態。 ⑤破損等による小規模改修工事を実施できた状態。	866,466
	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	下水道維持課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。				

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	単年度(目標)	成果指標	予算額(千円)
Ⅲ 下水道施設の適切な管理 Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-③ 人材の確保と民間活用手法の研究	上下水道総務課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	職員に対する研修の充実や資格取得を積極的に促進するとともに、必要に応じ、組織体制の見直しについて検討します。また、適切な維持管理を行う手法の一つとして、下水道施設の維持管理に関する民間活用についても研究します。	①職員に対する研修の実施や資格取得の促進をします。 ②下水道施設の維持管理に関する民間活用についての情報収集を行います。	①職員に対する研修の実施や資格取得の促進ができた状態。 ②下水道施設の維持管理に関する民間活用についての情報収集を行った状態。	2,402
	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-③ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	上下水道総務課	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。				
	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-⑤ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。				
Ⅲ 下水道施設の適切な管理 Ⅳ 下水道事業の経営の健全化	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-① 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	下水道施設の計画的な維持管理および改築を行うため、ストックマネジメント計画を策定し、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価することで、長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を行い、建設投資にかかる経費の平準化を図ります。	①ストックマネジメント実施計画書を策定します。 ②竪前橋ポンプ場系監視装置の更新を5箇所実施します。 ③元郷排水ポンプ場系監視装置の更新を11箇所実施します。 ④青木中継ポンプ場2号汚水ポンプの更新を実施します。 ⑤竪前橋ポンプ場3号除塵機の更新を実施します。 ⑥二軒在家排水ポンプ場の受変電設備の更新を実施します。	①ストックマネジメント実施計画書を作成できた状態。 ②竪前橋ポンプ場系監視装置の更新が5箇所図られた状態。 ③元郷排水ポンプ場系監視装置の更新が11箇所図られた状態。 ④青木中継ポンプ場2号汚水ポンプの更新が図られた状態。 ⑤竪前橋ポンプ場3号除塵機の更新が図られた状態。 ⑥二軒在家排水ポンプ場の受変電設備の更新が図られた状態。	383,071
	Ⅳ-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	Ⅳ-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。				